

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	農林部農業経営課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課(室)長名	佐藤 紳
事業群名	① 農林業における新規就農・就業者の増大	事業群関係課(室)	林政課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

地域全体で就農・就業希望者を受け入れるための態勢整備、初期投資等のリスク軽減や就農前後の所得確保対策、法人等における計画的な雇用就業者の確保・育成への取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等の生活情報を発信することにより、就農・就業希望者を地域に呼び込む仕組みを強化します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H22～26 平均)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)	523人/年 (累計 2,615人)	297人/年	323人/年	—	平成27年度の新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)については、基準値297人/年に対して実績値323人/年、達成率109%であり、その内訳は新規自営就農者163人、新規雇用就業者133人、新規林業就業者27人となった。 農業関係では、平成23年度から27年度までの間、新規就農者を年間151人以上確保することを目標として、就農相談会の開催、就農相談員の設置等就農相談体制の整備、就農希望者に対する1年間の実践的な研修事業の実施、青年就農給付金給付による就農前後の期間の支援、新規就農者向け農地の確保支援、就農後5年間のフォローアップ活動等に取り組んできた結果、新規自営就農者は5年連続で目標を上回り、年平均172人(H23～H27)を確保した。しかしながら、今後、高齢農業者のリタイアが更に加速化すると見込まれ、産地の維持・拡大を図るためには、新規就農者の更なる確保に加え、規模拡大した法人等での雇用就業者についても確保していく必要がある。 林業関係では、林業事業体に対する雇用管理の改善や就業支援、林業への参入を希望する事業体への林業参入研修を行った結果、5年間、目標とする林業専業作業員数を獲得することが出来た。
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 産地の維持・拡大に必要な新規自営就農者・新規雇用就業者の確保

- ・これまでの5年間、目標としていた主業農家8,600戸を維持していくために、年間151人以上の自営新規就農者の確保に努めてきた結果、5年連続で目標を達成した。
- ・しかしながら、今後、高齢農家のリタイアが更に加速化すると見込まれ、更なる新規就農者の増大を図る必要がある。

ii) 農家子弟の多い農高生等の就農意欲喚起

- ・平成27年度の新規自営就農者数は163人であり、うち農家出身が120人(74%)と高くなっている。就農ルート別では、新規学卒者52人(32%、農高15人、農大15人、その他学校等22人)となっている。
- ・新規自営就農者の定着率は91%(H21～H25平均)と高い。
- ・農高生等若い段階から就農喚起に向けた動機付けを図り、人材を地域に留める必要がある。

iii) 地域林業、木材産業の振興のための林業労働力の確保

- ・平成27年度は、林業への新規就業が27人となり、延べ351人の林業専業作業員を確保することができた。しかし、高齢化が進展しており、今後も新規就業者の拡大を図る必要がある。
- ・充実した森林資源を有効に活用し、木材生産量を拡大するためには、既存の林業事業体の経営強化と新たな担い手の確保が必要である。
- ・ハローワークや口コミ紹介等で募集しているが仕事の内容が余り知られておらず、意欲ある若手林業者の確保が難しく、高齢化が進んでいる。現状を打開するには、地場の新卒者等の若手就業促進や地域外からの意欲ある若手雇用の呼び込み等、幅広い募集方法で新たな雇用ルートの開発等に取組む必要がある。
- ・労働者一人あたりの生産性と安全性を高めるために必要な高性能林業機械のオペレーター技術取得の機会を増やす必要がある。

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 産地の維持・拡大に必要な新規自営就農者・新規雇用就業者の確保

・今後10年間で地域の主たる担い手は900戸(=90戸/年)減少が見込まれる中、これを維持するためには現状の年間新規自営就農者実績(159人・H22～26平均)に更に90名を上積みする必要がある。
 ・県が進める強い経営体の育成として農業所得400万円台、600万円台の認定農業者が規模拡大を図り、それぞれ600万円台、1,000万円台を実現するためには、10年間で常時雇用就業者2,470人(=年間雇用就業者数250人/年)が必要である。
 ・平成27年度に新たに創設した受入団体等登録制度の登録団体については、平成27年度末で151団体であり、今後は産地計画策定している全ての生産部会等において登録を推進するとともに、受入団体等登録制度の充実・強化を通じ、就農希望者が必要とする情報発信内容の強化と技術研修、新たな担い手育成システムの構築等により新規自営就農者・新規雇用就業者の増大を図る必要がある。

ii) 農家子弟の多い農高生等の就農意欲喚起

・農業就業体験事業については、平成23年度から5年間県内高校生を中心に大学生、社会人を対象に実施してきた(参加者:最小2人から最大10人)。目標人数に満たなかった要因としては、年によって県内には無い作目での体験を県外で希望する学生がいたことや県内体験を希望する学生であっても受入先との距離や作目等が希望に合わなかったため体験希望者が少なくなったと考えられる。今後は受入団体等登録を促進し、幅広い作目で受入が可能となるよう環境整備していくとともに、農高のみならず一般高校生等にも幅広く募集し参加を促していく必要がある。
 ・農家子弟の農高生等の就農率が7割以上と高いことから、新たな取組として農高・農大と産地・農業法人等とが連携して、農業就業体験や産地との交流、農業法人との就職マッチング等の開催により就農意欲を喚起し、地域内に若者を留める仕組みを構築する必要がある。

iii) 地域林業、木材産業の振興のための林業労働力の確保

・ロコミ紹介等で募集しているが意欲ある若手林業者の確保ができず、また高齢化も進んでいるため、現状を打開するには、地場の新卒者等の若手就業促進と地域外からの意欲ある若手雇用の呼び込みが必要である。
 ・既存の体験型研修制度(緑の雇用トライアル)では、3ヶ月の体験期間と長く、参加し難い状況であるため、興味を持っている方が短期間で気軽に林業を体験できる試験的なシステムが必要である。
 ・既存の研修等では質の高い技術を習得できるが、長い研修期間と資格取得が必要であり、事業体・個人ともに負担が軽減される研修も必要である。
 ・労働者一人あたりの生産性と安全性を高めるためには、高性能林業機械のオペレーターの育成と技術向上が必要であり、オペレーター研修会等を増やす必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 産地の維持・拡大に必要な新規自営就農者・新規雇用就業者の確保 今後、高齢農家のリタイアが更に加速化することが見込まれ、更なる新規就農・就業者の増大を図る必要があり、引き続き、受入登録数の増大と発信情報の充実強化を図り、多様なルートでPR活動を展開することで産地に就農希望者を呼び込む流れを作っていく。	新規就農者確保対策費	-	平成28年度は就農相談会の開催、就農相談員の設置等就農相談体制の整備、就農希望者に対する1年間の実践的な研修事業の実施、青年就農給付金給付による就農前後の期間の支援、就農後5年間のフォローアップ活動等に加え、新たに法人等での独立支援事業を創設して新規自営就農者の確保に取り組んでいる。新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成29年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。	現状維持
ii) 農家子弟の多い農高生等の就農意欲喚起 今後、高齢農家のリタイアが更に加速化することが見込まれ、更なる新規就農・就業者の増大を図る必要があり、引き続き、人材を地域に留める対策として、農高生等の就農意欲の喚起、技術習得研修から就農後のフォローアップまで一貫した支援を展開していく。	地域循環型人材育成システム構築事業費	-	平成28年度は農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援により地域に留める対策を強化している。新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成29年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。	現状維持
iii) 地域林業、木材産業の振興のための林業労働力の確保 今後、林業専門作業員の高齢化が進む中、更なる新卒者等の若い新規林業就業者の確保を図る必要があり、引き続き、人材を地域に留める対策として、就業意欲の喚起、技術習得研修から就農後のフォローアップまで一貫した支援を展開していく。	ながさき森林づくり担い手対策事業費	②	平成28年度は、雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修の実施に加えて、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援も行なっている。平成29年度は、継続して新規雇用就業者の確保・育成に取り組むとともに、特に育成においては、OJT研修等の充実によりプランナーや森林現場指導者等の森林施業の核となる人材育成を強化する。	改善